

7月24日(土)開館 「歴史と未来の交流館」の休館日をお知らせします

4月1日(木)から、生涯学習課(役場行政棟4階)および青少年センター(中央公民館内)の各種事務を「歴史と未来の交流館」で開始します。開館までの期間と開館日以降で休館日が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

【問い合わせ】生涯学習課(仮称)歴史と未来の交流館整備推進室(☎282-1711 内線1424)

※4月1日(木)以降は、生涯学習課(☎287-0851)へお問い合わせください。

【「歴史と未来の交流館」休館日】

▽4月1日(木)から7月23日(金・祝)まで…日・月曜日、祝日

▽7月24日(土)以降…月曜日(月曜日が祝日のときは翌平日)、祝日の翌日



令和3年度も

「窓口業務時間延長」を実施します！

第1・3
木曜日だよ

実施日▼第1・3木曜日

延長時間▼午後7時まで(通常の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分)

その他▼新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施課を一部変更することがあります。

問い合わせ▼詳細は、村公式ホームページをご覧ください。各実施課(役場代表 ☎282-1711)へお問い合わせください。



実施課および取り扱い業務

役場行政棟1階	取り扱い業務
住民課	住民登録(転出・転入等)、印鑑登録、マイナンバーカード関連、パスポート(交付のみ)、各種証明書・許可書の発行、戸籍届出等 ※住所または本籍地が他市町村の場合、戸籍届出は受け付けのみとなります。
高齢福祉課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、医療福祉(マル福制度等)等に関する手続き 介護保険、高齢者支援サービスに関する手続き
税務課	固定資産評価額証明書、固定資産課税証明書、所有不動産証明書、村・県民税課税証明書(所得証明書)、納税証明書、軽自動車車検用納税証明書、事業所所在証明書の発行、村税納税相談(要予約)
会計課	村・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所(園)・認定こども園保育料、下水道使用料等の支払い ※国税、県税、国民年金保険料の取り扱いはできません。
役場行政棟4階	取り扱い業務
子育て支援課	保育所・幼稚園・認定こども園(保育・教育認定、利用の手続き)、児童手当、児童扶養手当の申請等
役場議会棟1階	取り扱い業務
水道課	給水の開始・中止の手続き、名義変更等の手続き、上下水道料金の支払い ※下水道使用料のみの取り扱いは会計課となります。

健康増進課(保健センター ☎282-2797)については、窓口業務時間延長日を定めていませんが、開所時間外の来所を希望する際は随時対応しますので、事前にお問い合わせください。

総合福祉センター「絆」	取り扱い業務
健康増進課(保健センター)	母子健康手帳の交付、予防接種問診票の交付等、母子保健に関する手続き ※母子健康手帳の発行は、健康増進課(保健センター)のみとなります。